



組合員置き去りだ！ 団体交渉を投げ出し逃亡！

水戸・東京・八王子地本の執行委員は、積極的にJR東労組の組織決定に反する活動を展開することによって団結を破壊し、分裂策動を導きました。また、支部・分会における分裂策動に対し、指導することなく、そのことも積極的に担っていたことや、東京地本においては不正な会計が行われている疑いがあることから、組織運営上重大な支障があると判断し、制裁申請を行い、第46回定期中央委員会（2020.2.10）で、制裁審査委員会の設置を決定しました。よって、水戸・東京・八王子地本の組織運営を中央本部で行うことを指令第39号で指令しました。

しかし、指令から3日経過した今も水戸・東京・八王子地本事務所の鍵は渡されません。

そのために、事務所に入ることもできないので組織運営に支障をきたしています。

**共済の手続きも滞ってしまっています。
団体交渉の申し入れをしたままの状態。
これで組合員の利益が守れるのか！**

~~共済手続き~~

~~団体交渉~~



自分たちだけ中央本部と方針が違うからと分裂組織に行ってしまったことは、**組合員を振り回し、置き去りにしていっただけだ！JR東労組からの逃亡の何ものでもない！**

現場の組合員を置き去りにした組織に未来はないと思います。